

人口動態調査事務システム標準化検討会資料（第3回）

2025年8月7日

目次

- 背景と目的…………… P. 3
- 標準仕様書【第3.0版】作成スケジュール…………… P. 4
- 標準仕様書【第3.0版】改定版作成スケジュール…………… P. 5
- 第2回検討会からの差分報告…………… P. 6
- 全国意見照会の結果報告…………… P. 7
- 全国意見照会に寄せられた意見により標準仕様書に反映を行う事項…………… P.11

背景と目的

令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」等において地方自治体行政の様々な分野で、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進めることとされたことを受け、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）（以下「標準化法」という。）が定められ、**令和5年3月29日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条第1項に規定する標準化対象事務を定める政令（令和4年政令第1号）」の一部改正により、人口動態調査事務も標準化対象事務に追加**された。

このため、人口動態調査事務において市区町村で導入されている人口動態調査事務システムは、標準化法第8条第1項に基づき、標準化法第5条第2項第4号に規定する標準化基準に適合した標準準拠システムへと移行しなければならないこととなった。

令和5年度は有識者（自治体、開発ベンダー等）が参画する標準化検討会を立ち上げ、標準化の範囲や標準仕様の内容等の論点に関して議論を進めるとともに、地方自治体への照会等を行った上で、8月31日に標準仕様書【第1.0版】を策定した。

令和6年度は、死亡に関する手続きのオンライン化等、関連業務やシステムの変更による影響を調査し、標準仕様書の改定の要否について検討を行い、PMOツールや地方自治体へのアンケートによる意見を踏まえた仕様書改版を行い、**令和7年1月31日に標準仕様書【第2.0版】を策定した。**

このような経緯を踏まえ、引き続き、標準化法の下に示される政府方針や関連制度・システムのその後の動向、技術的調整の結果等を踏まえ、その改定に向けた検討を行う必要がある。

標準仕様書【第3.0版】作成スケジュール

- 標準仕様書【第3.0版】の作成スケジュールは下記のとおり。

作業者	4月	5月	6月	7月	8月
検討会			第1回 (6/5) ▼	第2回 (6/26) ▼ 書面開催	第3回 (8/7) ▼ 書面開催
全国意見照会				全国意見照会 7/7~7/25	
標準仕様書 作成事業者					標準仕様書【第3.0版】 公表 (8/29) ▼
				デジタル庁・法務省協議	
				論点の整理	
			意見反映	意見 反映	全国意見 照会 意見反映
					意見反映
			標準仕様書 【第3.0版】 改定素案作成	標準仕様書 【第3.0版】 改定案作成	標準仕様書 【第3.0版】 案作成
					標準仕様書 【第3.0版】 作成
開発事業者 (5ベンダー)					
自治体 (7自治体)					

標準仕様書【第3.0版】改定版作成スケジュール

- 9月以降、標準仕様書の改定を行う場合のスケジュールは下記のとおり。
- 検討会の実施有無については、9月中に構成員へ連絡を行う予定。

必ず行う作業 必要に応じて行う作業

作業者	9月	10月	11月	12月	1月	2月
検討会		第4回（未定） ▽	第5回（未定） ▽		第6回（未定） ▽	
全国意見照会				全国意見照会 12/1～12/19		
標準仕様書作成事業者		標準仕様書【第3.0版】改定版（改定素案）作成	意見反映 標準仕様書【第3.0版】改定版（改定案）作成	意見反映	全国意見照会意見反映 標準仕様書【第3.0版】改定版（案）作成	意見反映 標準仕様書【第3.0版】改定版作成
開発事業者（5ベンダー）						
自治体（7自治体）						

標準仕様書【第3.0版】改定版
又は正誤表の公表（1/30）

正誤対応の実施・改定事項の整理
正誤表の作成

第2回検討会からの差分報告

- 人口動態調査事務システム標準仕様書【第3.0版】（=以下、標準仕様書）について、第2回検討会以降に構成員から8件の意見が寄せられた。事務局にて意見を精査した結果、標準仕様書への反映が必要となる項目はなし。
- 全国意見照会の期間中に51自治体から回答（意見なしも含む）が得られ、そのうち2自治体から合計3件の意見が寄せられた。事務局にて意見を精査した結果、標準仕様書への反映が必要と判断した項目が2件あった。この2件は同種の意見であり、共同親権導入に伴い追加した項目名に関する意見であった。

No.	カテゴリ	反映項目	影響箇所	備考
1	第2回検討会後に構成員から寄せられた意見により標準仕様書に反映を行う事項	反映が必要となる項目はなし。	-	-
2	全国意見照会中に寄せられた意見により標準仕様書の反映を行う事項	共同親権に伴い追加した項目名を統一する。	<ul style="list-style-type: none">(別紙2-1)機能・帳票要件(別紙2-2)管理項目(別冊)外部連携仕様書	-



全国意見照会の結果報告

全国意見照会の結果について

- 全国意見照会の期間中に事務局に対して51自治体から回答が得られた。51自治体の回答のうち、49自治体は意見なし、その他2自治体から合計3件の意見が寄せられた。
- 意見の区分は2区分とし、人口動態調査事務システムの機能のうち項目名等に関する内容を「システムの機能（項目名）」、人口動態調査事務システムの機能のうち帳票等に関する内容を「システムの機能（帳票）」とした。
- 寄せられた意見に対して事務局にて検討を行い、合計3件の意見のうち2件は同種の意見であったため、実質2件の意見の反映が必要と判断し、標準仕様書の修正を行った。

No.	区分	標準仕様書修正有無	
		有	無
1	システムの機能（項目名）	2	0
2	システムの機能（帳票）	-	1
3	意見なし（49自治体）	-	-
	計	2	1
	合計（51自治体）	3	

全国意見照会に寄せられた意見（システムの機能（項目名））

- 人口動態調査事務システムの機能のうち共同親権に係る管理項目、システム印字項目、出力項目について、項目名を統一してほしいという意見が寄せられた。
- 本意見は標準仕様書への反映が必要と判断したため、P.12以降に修正内容を示す。

No.	区分	意見	回答	対象の標準仕様書名
1	システムの機能（項目名）	<p>親権にかかる管理項目、システム印字項目、出力項目名の書き方をすべて統一してほしい。</p> <p>例）「○（○）が親権を行う未成年の子の数」または「○（○）が親権を行う子の数」のどちらかに文言を統一。</p> <p>【P7の1.5.1の調査マスタ】、【P7の1.5.2の出力ファイル】、【P8の（別紙3）】、P9の（別紙4）】、P10の（別冊）】において、それぞれ文言が異なるため。</p>	<p>ご指摘の項目名について、表記ゆれがあるため表記を統一します。</p> <p>共同親権については、法務省と協議のうえ、要件を定めており、項目名については法務省で定める内容に沿う表記とし、「父母双方が親権を行う子の数」、「父（夫）が親権を行う子の数」、「母（妻）が親権を行う子の数」とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> （別紙2-1）機能・帳票要件 （別紙2-2）管理項目 （別冊）外部連携仕様書
2	システムの機能（項目名）	<p>（別紙2-2）</p> <p>P17と18：離婚票（調査マスタと出力ファイル）</p> <p>「夫」→「父（夫）が親権を～の数」、「妻」→「母（妻）が親権を～の数」になるのでは。</p> <p>（別冊）</p> <p>P20：離婚（調査票出力ファイル）</p> <p>No.30は「夫」→「父（夫）」、No.31は「妻」→「母（妻）」になるのでは。</p>	<p>ご指摘のとおりです。</p> <p>標準仕様書の各別紙及び別冊間で表記が統一されていないため、表記を統一します。</p> <p>共同親権については、法務省と協議のうえ、要件を定めており、項目名については法務省で定める内容に沿う表記とし、「父母双方が親権を行う子の数」、「父（夫）が親権を行う子の数」、「母（妻）が親権を行う子の数」とします。</p>	

全国意見照会に寄せられた意見（システムの機能（帳票））

- 人口動態調査事務システムの機能のうち帳票の印刷機能について、調整せずに印刷できるようにしてほしいという意見が寄せられた。

No.	区分	意見	回答	対象の標準仕様書名
1	システムの機能（帳票）	出生票等は枠やデータをセンタリングして印刷とあるが、印刷件数が多いため、調整せずに印刷できるよう希望する。（例えば、右もしくは左角に寄せた印刷など）	標準化のシステムでは、調査票の枠とデータを印刷する機能を標準オプション機能として設けており、厚生労働省から配布された用紙を用いなくても紙による調査票の提出が可能となるため印字位置の調整が不要となる見込みです。機能の実装については、現在契約中のシステムの開発ベンダーにご確認ください。	<ul style="list-style-type: none">(別紙3)帳票詳細要件



全国意見照会に寄せられた意見により標準仕様書に反映を行う事項

共同親権に関する項目名の統一

現状

- 民法等の一部を改正する法律（令和6年法律第33号）の成立に伴い共同親権の制度が始まることから、第1回検討会において、共同親権に関する項目名を反映した標準仕様書案を提示した。
- 全国意見照会で寄せられた意見により、標準仕様書案の共同親権に関する項目名が、標準仕様書内（別紙間）で統一されていないことが判明した。

方針

- 共同親権に関する項目名について、（別紙3）帳票詳細要件 1.5.人口動態調査離婚票及び（別紙4）帳票レイアウト 1.5.人口動態調査離婚票で示す項目名に統一する。

仕様書案

- （別紙2-1）機能・帳票要件 機能ID：0380179の小項目、機能名称及び備考を以下のとおり修正する。
 - 小項目：1.1.127 離婚票単体チェック機能（父、母が親権を行う子の数）
 - 機能名称：父が親権を行う子の数、母が親権を行う子の数
 - 備考：（参考）「親権を行う子の数が多すぎます。修正するか、誤りでなければ確認欄に項目番号を記載してください。」（M00015）
- （別紙2-2）管理項目1.5.1.離婚票（調査マスタ）及び1.5.2.離婚票（出力ファイル）の共同親権に係る以下の項目名を修正する。
 - 夫が親権を行う未成年の子の数 → 父（夫）が親権を行う子の数
 - 妻が親権を行う未成年の子の数 → 母（妻）が親権を行う子の数
- （別冊）外部連携仕様書の5.出力ファイル（離婚）の共同親権に係る以下の項目名を修正する。
 - 夫が親権を行う未成年の子の数 → 父（夫）が親権を行う子の数
 - 妻が親権を行う未成年の子の数 → 母（妻）が親権を行う子の数

Appendix) (別紙2-1) 機能・帳票要件の修正イメージ

機能ID：0380179の親権を行う子の数のチェックに関する小項目、機能名称及び備考を修正する。

■変更前

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

(自治体規模ごとの実装類型)
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.127 離婚票単体チェック機能(夫、妻が親権を行う子の人数)	夫が親権を行う子の人数、妻が親権を行う子の人数		0380179	「父母双方が親権を行う子の数」、「父(夫)が親権を行う子の数」、「母(妻)が親権を行う子の数」、「親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数」の入力値の合計が7人未満であることを確認できること。 ※17人以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版「3-4チェック仕様」K30195、K30205 「4-2画面メッセージ」M00015	(参考)「親権を行う未成年の子の数が多すぎます。修正するか、誤りでなければ確認欄に項目番号を記載してください。」(M00015)	令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

(自治体規模ごとの実装類型)
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.127 離婚票単体チェック機能(父、母が親権を行う子の数)	父が親権を行う子の数、母が親権を行う子の数		0380179	「父母双方が親権を行う子の数」、「父(夫)が親権を行う子の数」、「母(妻)が親権を行う子の数」、「親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数」の入力値の合計が7人未満であることを確認できること。 ※17人以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版「3-4チェック仕様」K30195、K30205 「4-2画面メッセージ」M00015	(参考)「親権を行う子の数が多すぎます。修正するか、誤りでなければ確認欄に項目番号を記載してください。」(M00015)	令和8年4月1日

Appendix) (別紙2-2) 管理項目の修正イメージ

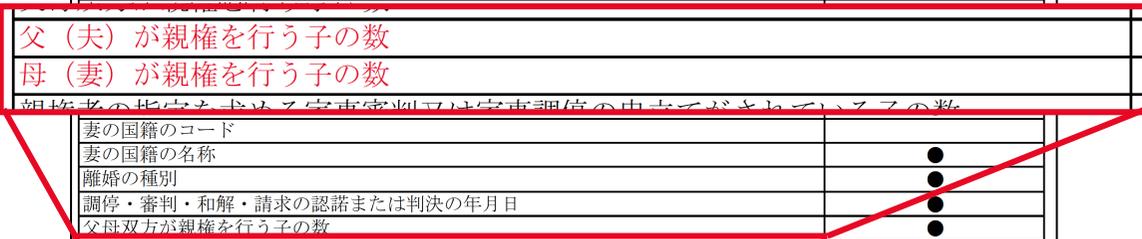
1.5.1.離婚票 (調査マスタ) の親権に関する項目名を修正する。

■変更前

大項目 1. 人口動態調査事務	
1.5.1. 離婚票 (調査マスタ)	
管理項目	戸籍情報システムからの連携有無
レコードキー (事象コード)	●
レコードキー (事件簿番号)	
レコードキー (レコードナンバー)	
受領番号	●
夫の氏名	●
夫の氏名 (電子媒体出力用氏名)	
夫の氏名の振り仮名	●
夫の生年月日	●
妻の氏名	●
妻の氏名 (電子媒体出力用氏名)	
妻の氏名の振り仮名	●
妻の生年月日	●
夫の国籍のコード	
夫の国籍の名称	●
妻の国籍のコード	
妻の国籍の名称	●
離婚の種別	●
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月日	●
父母双方が親権を行う子の数	●
夫が親権を行う未成年の子の数	●
妻が親権を行う未成年の子の数	●
親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	●
同居を始めたとき	
別居したとき	
別居する前の住所 (住所区分)	●
別居する前の住所 (都道府県名)	●
別居する前の住所 (市、郡、東京都の区)	●
別居する前の住所 (町、村、指定都市の区)	●
別居する前の世帯の主な仕事	
別居前の夫の職業	
別居前の妻の職業	
確認フラグ (項目No.)	
確認フラグ (コメント)	
備考欄	

■変更後

大項目 1. 人口動態調査事務	
1.5.1. 離婚票 (調査マスタ)	
管理項目	戸籍情報システムからの連携有無
レコードキー (事象コード)	●
レコードキー (事件簿番号)	
レコードキー (レコードナンバー)	
受領番号	●
夫の氏名	●
夫の氏名 (電子媒体出力用氏名)	
夫の氏名の振り仮名	●
夫の生年月日	●
妻の氏名	●
父 (夫) が親権を行う子の数	●
母 (妻) が親権を行う子の数	●
親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	●
同居を始めたとき	
別居したとき	
別居する前の住所 (住所区分)	●
別居する前の住所 (都道府県名)	●
別居する前の住所 (市、郡、東京都の区)	●
別居する前の住所 (町、村、指定都市の区)	●
別居する前の世帯の主な仕事	
別居前の夫の職業	
別居前の妻の職業	
確認フラグ (項目No.)	
確認フラグ (コメント)	
備考欄	



Appendix) (別紙2-2) 管理項目の修正イメージ

1.5.2.離婚票 (出力ファイル) の親権に関する項目名を修正する。

■変更前

大項目	1. 人口動態調査事務
1.5.2. 離婚票 (出力ファイル)	
管理項目	
調査票ファイル区分	
外字出現フラグ	
市区町村符号及び保健所符号 (都道府県コード)	
市区町村符号及び保健所符号 (市区町村コード)	
市区町村符号及び保健所符号 (支所・出張所コード)	
市区町村符号及び保健所符号 (保健所コード)	
事象コード	
事件簿番号	
市区町村受付年月日 (年)	
市区町村受付年月日 (月)	
市区町村受付年月日 (日)	
入力モード	
夫の氏名	
夫の生年月 (年)	
夫の生年月 (月)	
妻の氏名	
妻の生年月 (年)	
妻の生年月 (月)	
夫の国籍	
妻の国籍	
離婚の種類	
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月 (年)	
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月 (月)	
父母双方が親権を行う子の数	
夫が親権を行う未成年の子の数	
妻が親権を行う未成年の子の数	
親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	
同居を始めたとき (年)	
同居を始めたとき (月)	
別居したとき (年)	
別居したとき (月)	
別居する前の住所 (日本・外国の区別)	
別居する前の住所 (都道府県名)	
別居する前の住所 (市・郡、東京都の区)	
別居する前の住所 (町、村、指定都市の区)	
別居する前の世帯の主な仕事	
別居する前の夫の職業	
別居する前の妻の職業	
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日 (年)	
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日 (月)	
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日 (日)	
確認フラグ (項目番号)	
備考欄の記述の有無	

■変更後

大項目	1. 人口動態調査事務
1.5.2. 離婚票 (出力ファイル)	
管理項目	
調査票ファイル区分	
外字出現フラグ	
市区町村符号及び保健所符号 (都道府県コード)	
市区町村符号及び保健所符号 (市区町村コード)	
市区町村符号及び保健所符号 (支所・出張所コード)	
市区町村符号及び保健所符号 (保健所コード)	
事象コード	
事件簿番号	
市区町村受付年月日 (年)	
市区町村受付年月日 (月)	
市区町村受付年月日 (日)	
入力モード	
夫の氏名	
夫の生年月 (年)	
父 (夫) が親権を行う子の数	
母 (妻) が親権を行う子の数	
夫の国籍	
妻の国籍	
離婚の種類	
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月 (年)	
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月 (月)	
父母双方が親権を行う子の数	
父 (夫) が親権を行う子の数	
母 (妻) が親権を行う子の数	
親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	
同居を始めたとき (年)	
同居を始めたとき (月)	
別居したとき (年)	
別居したとき (月)	
別居する前の住所 (日本・外国の区別)	
別居する前の住所 (都道府県名)	
別居する前の住所 (市・郡、東京都の区)	
別居する前の住所 (町、村、指定都市の区)	
別居する前の世帯の主な仕事	
別居する前の夫の職業	
別居する前の妻の職業	
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日 (年)	
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日 (月)	
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日 (日)	
確認フラグ (項目番号)	
備考欄の記述の有無	



Appendix) (別冊) 外部連携仕様書の修正イメージ

5.出力ファイル (離婚) の親権に関する項目名を修正する。

■変更前

外部連携仕様 (調査票出力ファイル)						
電子媒体出力ファイル名称		5.出力ファイル (離婚)		レコード長	(S-JIS) 337/(UNICODE) 436	
No.	レベル	項目名	タイプ	桁数	固定値	備考
01	02	調査票ファイル区分	9	1	1	
02	02	外字出現フ				
03	02	市区町村符				
04	03	都道府				
05	03	市区町				
06	03	支所・				
07	03	保健所				
08	02	事象コード				
09	02	事件簿番号				
10	02	市区町村受				
11	03	年	9	4		西暦
12	03	月	9	2		
13	03	日				
14	02	入力モード				
15	02	夫の氏名	9	2		
16	02	夫の生年月				
17	03	年	9	4		西暦
18	03	月				
19	02	妻の氏名	K	4		
20	02	妻の生年月				
21	03	年	K	6		
22	03	月	K	9		
23	02	夫の国籍	9	1		1: 居出地と同じ市区町村、 2: 居出地以外の市区町村、 3: 外国
24	02	妻の国籍				
25	02	離婚の種別	9	1		1: 協議、2: 調停、3: 審判、4: 判決、 5: 和解、6: 請求の認諾
26	02	調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月				
27	03	年	9	4		西暦
28	03	月	9	2		
29	02	父母双方が親権を行う未成年の子の数	9	2		
30	02	夫が親権を行う未成年の子の数	9	2		
31	02	妻が親権を行う未成年の子の数	9	2		
32	02	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	9	2		
33	02	同居を始めたとき				
34	03	年	9	4		西暦
35	03	月	9	2		
36	02	別居したとき				
37	03	年	9	4		西暦
38	03	月	9	2		
39	02	別居する前の住所				
40	03	日本・外国の区別	9	1		1: 居出地と同じ市区町村、 2: 居出地以外の市区町村、 3: 外国
41						
42	03	都道府県名	K	4		
43	03	市、郡、東京都の区	K	6		
44	03	町、村、指定都市の区	K	9		
45	02	別居する前の世帯の主な仕事	9	1		1: 農業、2: 自営、3: 勤I、4: 勤II、 5: その他、6: 無職
46						
47	02	別居する前の夫の職業	9	2		
48	02	別居する前の妻の職業	9	2		

■変更後

外部連携仕様 (調査票出力ファイル)						
電子媒体出力ファイル名称		5.出力ファイル (離婚)		レコード長	(S-JIS) 337/(UNICODE) 436	
No.	レベル	項目名	タイプ	桁数	固定値	備考
01	02	調査票ファイル区分	9	1	1	
02	02	外字出現フ				
03	02	市区町村符				
04	03	都道府				
05	03	市区町				
06	03	支所・				
07	03	保健所				
08	02	事象コード				
09	02	事件簿番号				
10	02	市区町村受				
11	03	年	9	4		西暦
12	03	月	9	2		
13	03	日				
14	02	入力モード				
15	02	夫の氏名	9	2		
16	02	夫の生年月				
17	03	年	9	4		西暦
18	03	月	9	2		
19	02	妻の氏名	K	4		
20	02	妻の生年月				
21	03	年	K	6		
22	03	月	K	9		
23	02	夫の国籍	9	1		1: 居出地と同じ市区町村、 2: 居出地以外の市区町村、 3: 外国
24	02	妻の国籍				
25	02	離婚の種別	9	1		1: 協議、2: 調停、3: 審判、4: 判決、 5: 和解、6: 請求の認諾
26	02	調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月				
27	03	年	9	4		西暦
28	03	月	9	2		
29	02	父母双方が親権を行う子の数	9	2		
30	02	父(夫)が親権を行う子の数	9	2		
31	02	母(妻)が親権を行う子の数	9	2		
32	02	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	9	2		
33	02	同居を始めたとき				
34	03	年	9	4		西暦
35	03	月	9	2		
36	02	別居したとき				
37	03	年	9	4		西暦
38	03	月	9	2		
39	02	別居する前の住所				
40	03	日本・外国の区別	9	1		1: 居出地と同じ市区町村、 2: 居出地以外の市区町村、 3: 外国
41						
42	03	都道府県名	K	4		
43	03	市、郡、東京都の区	K	6		
44	03	町、村、指定都市の区	K	9		
45	02	別居する前の世帯の主な仕事	9	1		1: 農業、2: 自営、3: 勤I、4: 勤II、 5: その他、6: 無職
46						
47	02	別居する前の夫の職業	9	2		
48	02	別居する前の妻の職業	9	2		